

番号：150855

国名：カンボジア

担当部署：社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：女性の経済エンパワーメント促進プロジェクト 詳細計画策定調査（ジェンダーに配慮した社会・経済分析／評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ジェンダーに配慮した社会・経済分析／評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.85M/M、現地 1.63M/M、合計 2.48M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 第一次現地業務 28日 整理期間 7日 第二現地業務 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 44点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	ジェンダーに配慮した社会・経済分析および評価分析に係る各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアでは、20年以上にわたる内戦の影響で、40歳以上の男性人口は、その女性人口と比べて少なく、また2013年の国勢調査によると、女性世帯主世帯が全世帯の27.1%と大きな割合を占める。カンボジア社会・経済の復興・開発の場面で重要な役割を担う女性への期待は高まりつつあるものの、女性の社会的・経済的地位は一般的に男性のそれに比べ依然として低く、女性世帯主世帯の多くが貧困に属している。特に農村部の女性は、都市部の女性と比べてジェンダーに起因する不平等な扱いを受けており、伝統及び文化的規範により、女性は受動的であるべきとする固定観念が依然として根強く、女性の地位の向上や社会参加、経済活動の促進を妨げているとされている。具体的には、女性雇用者の識字率は69%で男性雇用者と15%もの差があることから、雇用機会の獲得や待遇等にも影響を及ぼしている。また、女性の政治参加は限られており、国民議会（下院）における女性議員の割合は12.2%、上院におけるそれも14.7%に止まっている。金融サービスの利用については、法制度上は男女が平等に権利を有するものの、女性に対する情報アクセスが限定的であるなどの理由から、適切な金融サービスの利用が進んでいない。こうした女性の社会的地位・経済的地位の低さは、家庭内暴力や人身取引の被害者となる可能性につながることも、女性の経済的エンパワーメントの促進が喫緊の課題となっている。

JICAは2003年～2008年に「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」を実施し、ジェンダー視点に立った①既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、②政策を実行に移すための施策の計画、③実施、④モニタリング、⑤評価、またその結果を踏まえた政策の立案という一連のサイクルを取り纏め（PGM手法）、女性省および関係省庁のジェンダー視点に立った政策策定・実施能力を強化した。その後、「ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2」（2010年9月～2015年9月）では、女性省における連絡調整能力の強化と農村地域における女性の経済エンパワーメントを促進する活動のパイロット的实施、それに係る関連省庁との協働関係の構築を支援してきた。

かかる状況の下、カンボジア政府は、既存のジェンダー主流化メカニズムを活用し、女性企業家支援及びビジネス環境整備を促進するためのシステム構築を目指す「女性の経済的エンパワーメント促進プロジェクト」を我が国に要請し、JICAはこれを受け、詳細計画策定調査を行うこととした。

本詳細計画策定調査は、プロジェクトの背景、内容を確認し、実施機関や関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクト内容について合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的として実施する。なお、本件では現地調査を2回に分け、1回目で要請背景について情報収集・分析を行った上で、2回目にプロジェクトに関する基本合意を得ることを想定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。

その際、カンボジアにおける女性の経済活動状況（特に農村部）について十分情報収集・分析を行い、カンボジアの状況を踏まえた妥当な枠組みをプロジェクトの協力計画に反映すること。

また、市場調査、金融機関（マイクロファイナンス機関）調査については他コンサルタント団員が行う予定であり、同団員と調整し、全体とりまとめへの協力を行う。また、本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年11月中旬～11月下旬）

- ① 要請背景及び内容を把握する（カンボジア政府の政策文書、関連報告書、資料・統計情

報の収集・分析)。統計情報については、カンボジア国統計局及び日本国の統計局が持つカンボジアの統計情報も確認すること。

- ② 担当分野に係る動向や課題・他機関等による調査事例を調査・整理する。
- ③ 現地調査計画・方針・収集情報・収集方法を検討する。
- ④ 質問票（案）（英文）を作成し、他団員と相談・協議の上、完成させる。
- ⑤ 事前打合せ、対処方針会議等へ参加する。

（２）第一次現地派遣期間（2015年11月下旬～12月下旬）

- ① 当機構カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② 先方政府側関係機関（女性省、商務省、労働職業訓練省等）との協議への参加、地方都市でのインタビューを通じて、カンボジアの女性企業家・経済活動に関連する女性グループに関し、以下について必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
 - ア) 女性企業家・女性グループ支援政策・制度の現状
 - イ) 女性企業家・女性グループ支援関連部局の組織体制・事業実施能力
 - ウ) 女性企業家・女性グループがおかれている社会経済的状况
 - (ア) 社会経済的属性（起業家・グループの分類）
 - (イ) 生活・労働環境
 - (ウ) 財政面の現状、金融アクセス等
 - エ) 女性企業家、女性労働者の組織化の状況
- ③ あらかじめJICAカンボジア事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
- ④ 他ドナー・機関の援助動向、援助協調枠組み、連携の可能性等について整理する。
- ⑤ 担当分野に係る現地調査結果を当機構カンボジア事務所等に報告する。

（３）国内整理期間（2015年12月下旬～2016年2月上旬）

- ① 現地調査結果を整理し、担当部分の詳細計画策定調査報告書（案）の作成および他コンサルタント団員の担当部分を含む報告書の取りまとめに協力する。
- ② 他団員の調査結果も踏まえ、JICA が示す協力の骨子に基づき、PDM (Project Design Matrix) 案（和文/英文）、PO (Plan of Operation) 案（和文/英文）、及び事業事前評価表案（和文）を検討・作成する。
- ③ 追加調査事項について整理の上、質問票を作成する。
- ④ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果・第二次調査の方針を報告する。

（４）第二次現地派遣期間（2016年2月上旬～2月下旬）

- ① 当機構カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② 第一次現地調査の調査事項について、追加情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③ 本プロジェクトの枠組み（対象者、パイロット州、協力期間、成果、活動、指標、カンボジア側・日本側双方の負担事項、プロジェクトのロジックの整理・確認）を踏まえて 詳細計画を策定、具体的な活動を検討する。
- ④ 関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM（案）、PO（案）（ともに和文/英文）（案）、及びM/M（案）とR/D（案）（ともに英文）の作成に協力する。
- ⑤ 上記結果を基に、評価5項目に従い、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。担当分野に係る現地調査結果を当機構事務所等に説明する。

（５）整理期間（2016年2月下旬～3月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成および他コンサルタント団

員の担当部分を含む報告書の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（案、担当部分）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）ープノンペン（カンボジア）間のみを計上して下さい。カンボジア国内の移動については、カンボジア事務所が手配します。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の第一次現地調査期間は、2015年11月26日から4週間程度、第二次現地調査期間は2016年2月上旬から3週間程度を予定している。第一次は当機構調査団員と同時に現地入りし、第二次は1週間程度先行して現地調査の開始を予定している。なお、当機構調査団員の現地滞在期間は、いずれも10日程度を予定。

- ② 現地での業務体制 本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括（JICA）
- イ) ジェンダーと開発（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) ジェンダーに配慮した社会・経済分析／評価分析（コンサルタント）
- オ) 市場調査（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程における移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになる）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
主に機構がアレンジしますが、一部直接アレンジをお願いする場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

- (2) 参考資料

ウェブサイトで公開されている以下の資料を参照の上、プロポーザルを作成ください。

① カンボジア王国 ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ 2 詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12025995.pdf>

②カンボジア王国 ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ 2 中間レビュー調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012640.html>

(3) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者 に速やかに相談するものとする。

(4) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(5) その他

①ジェンダーに関する業務経験があることが望ましい。

②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上